

平成28年度南大隅町議会定例会6月会議 会議録（第2号）

招集年月日 平成28年4月4日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成28年4月4日 午前8時59分

開 議 平成28年6月24日 午前9時12分

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	12番 川原 拓郎 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	13番 大村 明雄 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	

不応招議員 なし
 出席議員 全員
 欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	経済課長	尾辻 正美 君
副町長	白川 順二 君	教育振興課長	田中 輝政 君
教育長	山崎 洋一 君	税務課長	畦地 耕一郎 君
総務課長	相羽 康德 君	建設課長	石走 和人 君
支所長	山野 良慈 君	町民保健課長	馬見塚 大助 君
会計管理者	花里 友二 君	総務課課長補佐	熊之細 等 君
企画観光課長	竹野 洋一 君	総務課主幹	中之浦 伸一 君
介護福祉課長	上之園 健三 君	総務課財政係長	上之原 智 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 濱川 和弘 君 (書記) 立神 久仁子 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (3番) 松元 勇治 君 (5番) 平原 熊次 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成28年6月24日 午前9時48分

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

▼ 日程第1 陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について

議長（大村明雄君）

日程第1 陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題とします。

教育産業常任委員長の報告を求めます。

[教育産業常任委員長 大久保 孝司 君 登壇]

教育産業常任委員長（大久保孝司君）

おはようございます。

ただいま議題となりました、陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、鹿児島県教職員組合大隅支部南大隅地区協議会 議長 的場保博氏から提出され、6月9日の本会議において、教育産業常任委員会に付託されたもので、去る6月17日に審査を行い終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

日本は、1学級あたりの児童生徒数や教員1人当たりの生徒数が多く、自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するため、国段階で国庫負担による定数改善計画の策定が必要であり、子ども達へのきめ細かな対応と学びの質を高めるため、教職員定数の改善は不可欠です。

また、複式学級の解消や、地方の財源圧迫を解消する義務教育費の国庫負担割合3分の1から2分の1への復元で、子供がどこにいても機会均等に一定の水準の教育が受けられるようになる観点から、2017年度政府予算に反映されるよう意見書の提出を求める陳情については充分理解できるため、その手段として、本陳情は採択とし、政府関係機関へ意見書を提出すべきであると、全委員の意見の一致をみたものであります。

よって、陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、採択と決定しました。

以上で、教育産業常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを採決します。
この陳情に対する委員長の報告は採択です。
委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請については、採択と決定しました。

▼ 日程第2 議案第5号 平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第4号）について

議長（大村明雄君）

日程第2 議案第5号 平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

7番（水谷俊一君）

歳出5款 財産管理費の調査委託90万円についてお伺いいたします。この調査委託の目的及び委託先をどのように計画されているか伺います。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

それでは只今の質問でございますが、調査委託につきましては、本庁舎の耐震の対策といたしまして、耐震化、本庁舎そのまま耐震をすべきか、それとも新庁舎の建設を検討すべきか、ここら辺りのですね、判断のための調査を行いたというふうに考えております。

それから委託先でございますが、今後検討していきませんが、平成21年の12月に耐震診断を行っております。そこの設計の状況が分かってるコンサルも含めてですね、検討したいと思っております。

以上です。

7番（水谷俊一君）

耐震化ということですが、耐震に関しては21年度に診断が下って、油圧制振ブレースの取り付けが良かろうという診断が下っております。実際それ以上の調査をされるのであれば、これは建て替えを目的とした調査というふうに言うべきであろうというふうに思っております。これを計画され、それで建て替えが必要だろうという結果が出た場合は、この大会議室等を備えた文化ホール等の建設等も必要になってくると思いますが、その場合、庁舎と一緒にそういうものも建設されていくという考え方でよろしいですか。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

9 : 19
～
9 : 21

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長（森田俊彦君）

今回の調査に関しましては、色んなものを想定したいというふうには思っております。

ただ、この状況の後、いろんな結果が出てくるんだろうけれども、それに対してはまた検討委員会等で、また皆さん方と揉んでいきたいというふうに思っております。

（「よろしいですか。」の声あり）

(「はい。」の声あり)

議長（大村明雄君）

ほかに質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第5号 平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 平成28年度南大隅町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第3 議案第6号 平成28年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（大村明雄君）

日程第3 議案第6号 平成28年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第6号 平成28年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第6号 平成28年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。
▼ 日程第4 議案第7号 平成28年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（大村明雄君）

日程第4 議案第7号 平成28年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第7号 平成28年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第7号 平成28年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第 5 議案第 8 号 南大隅町職員定数条例の一部を改正する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第5 議案第8号 南大隅町職員定数条例の一部を改正する条例制定の件を議題と
します。
本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第8号は、南大隅町職員定数条例の一部を改正する条例制定の件についてでありま
す。
本案は、国の「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方
に関する答申」に基づき、事務事業の複雑・多様化する行政サービス体制の変化に的確に
対応するとともに組織の硬直化を防ぎ、総定数内における相互調整や定義の明確化を図るた

め、所用の改正を行うものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第8号 南大隅町職員定数条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 南大隅町職員定数条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第 6 議案第9号 請負契約（平成28年度南大隅町防災行政無線同報系デジタル化整備工事）の締結について議決を求める件

議長（大村明雄君）

日程第6 議案第9号 請負契約（平成28年度南大隅町防災行政無線同報系デジタル化整備工事）の締結について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第9号は、平成28年度南大隅町防災行政無線同報系デジタル化整備工事の請負契約の締結について議決を求める件であります。

本案は、平成28年度南大隅町防災行政無線同報系デジタル化整備工事の請負契約につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

- 1 契約の目的は、平成28年度南大隅町防災行政無線同報系デジタル化整備工事
- 2 契約の方法は、指名競争入札
- 3 契約金額は、3億24万円（300,240,000円）
- 4 契約の相手方は、鹿児島市東開町4番地79

株式会社 川北電工 代表取締役 田中 陽一郎でございます。

よろしく、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番（大久保孝司君）

このデジタル化については、3年でということ当初承ったんですが、27年度にですね。現在は2年目ということでもありますけれども、この工事によって28年度で何%になる確率になりますか。

町長（森田俊彦）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

工事のパーセントですけれども、平成27・28年度でおおよそ5億8千万円程度。トータルで考えますと、8億程度になるところでございます。そのことから・・・。

申し訳ございませんでした。約67%程度になる見込みでございます。

議長（大村明雄君）

よろしいですか。

8番（大久保孝司君）

僕が27年度にですよ、8億8千万という数字を答弁としていただいたことがあるんですが、それによって、現在67%ということであれば、今、総務課長が言われた8億程度で収まるという、この水準からいけばですよ、そのような金額になるわけですか。10億以上掛かるだろうと言われていたものが9億を下回るという感じになったわけですが、またそれ以上に下がっていくという可能性が強いわけですか。

総務課長（相羽康徳君）

平成29年度ですね、再度入札をするわけですが、事業費についてはですね、下がる見込みはあるかと思えます。

(「はい、いいです。」の声あり)

議長（大村明雄君）

ほかに質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第9号 請負契約（平成28年度南大隅町防災行政無線同報系デジタル化整備工事）の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 請負契約（平成28年度南大隅町防災行政無線同報系デジタル化整備工事）の締結について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼日程第 7 議案第10号 校務用パソコン機器等購入契約の締結について議決を求める件

議長（大村明雄君）

日程第7 議案第10号 校務用パソコン機器等購入契約の締結について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第10号は、校務用パソコン機器等購入契約の締結について議決を求める件であります。

本案は、校務用パソコン機器等購入契約につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

- 1 契約の目的は、校務用パソコン機器等購入
- 2 契約の方法は、指名競争入札
- 3 契約金額は、2千3百86万8千円
- 4 契約の相手方は、鹿児島市中町3番11号
株式会社エム・エム・シー 代表取締役 桜井 浩二 でございます。
よろしく、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありますか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありますか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第10号 校務用パソコン機器等購入契約の締結について議決を求める件を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第10号 校務用パソコン機器等購入契約の締結について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼日程第 8 発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書について

議長（大村明雄君）

日程第8 発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

〔 教育産業常任委員長 大久保 孝司 君 登壇 〕

教育産業常任委員長（大久保孝司君）

ただいま議題となりました、発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書について、趣旨説明をいたします。

先ほど採択いただきました、陳情第1号に関連する意見書を政府及び関係機関へ提出するためのものがございます。

複式学級や教育の格差解消など、子供がどこにいても機会均等に一定の水準の教育が受けられる施策の展開と、地方の財源圧迫を解消する義務教育費の国庫負担割合の復元について、2017年度の政府予算に反映されることを強く要望するため、政府、関係機関へ意見書を提出するものです。

そこで、本議会にご提案申し上げます。

発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書の提出についてご理解いただき、ご賛同のうえ、議決いただきますようお願いしまして、趣旨説明といたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書については、原案のとおり可決されました。

▼日程第 9 特別委員会設置の件

議長（大村明雄君）

日程第9 特別委員会設置の件を議題とします。

お諮りします。

特別委員会設置の件について、議長を除く議員全員で構成する「庁舎のあり方等調査検討特別委員会」を設置し、調査することにしたいと思います。

なお、調査の期間は、調査終了までとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、本件については、議長を除く議員全員で構成する「庁舎のあり方等調査検討特別委員会」を設置し、調査することに決定しました。

引き続き「庁舎のあり方等調査検討特別委員会」を招集します。

委員長・副委員長の互選をお願いします。

互選に関する職務は、年長の委員が行うこととなっております。

全員協議会室をお願いします。

暫時休憩します。

9 : 3 7

～

9 : 4 4

(庁舎のあり方等調査検討特別委員会

正・副委員長選任協議)

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

「庁舎のあり方等調査検討特別委員会」の委員長に松元勇治君、副委員長に浪瀬敦郎君が互選されましたので報告します。

▼ 日程第 10 議員派遣の件

議長（大村明雄君）

日程第 10 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第 123 条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりだと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議がありませんので、そのように決定することにいたしました。

お諮りします。

ただいま議決されました、議案の条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

平成 28 年度南大隅町議会定例会 6 月会議を閉会されるにあたり一言御礼を申し上げます。

6 月 9 日から本日 24 日の会議まで 16 日間の日程でありましたが、平成 28 年度一般会計補正予算を始め、特別会計の各議案など原案通り可決いただき誠にありがとうございました。

一般質問につきましては今回、大久保孝司議員、井之上一弘議員、松元勇治議員、水谷

俊一議員の4名よりご質問を頂き、熊本大震災支援や役場本庁舎等の耐震対策、不登校といじめ対策、観光振興策、地域産業における雇用対策、職員の再任用や財政状況など長期的視野に立ったご意見を賜りましたので、今後の政策遂行に十分反映させてまいりたいと考えております。

ご要望を賜りました事項については、昨今の事情から懸案も多いところでございますが、引き続き課題の早期解決に向けて関係機関との調整等を迅速に行い、住民要望にお応えできるよう努力してまいります。また、特に今議会では、本庁舎の耐震対策のための判断基準資料作成委託料を計上させていただきました。今後、議員各位を始め町民の皆様の様々なご意見を賜りながら迅速的確に方向性を探ってまいりたいと思っております。

この2年ないし3年、一時的な財政出動が予想されますが、今後も引き続き収支バランスの取れた財政の効率的な安定運用を図り、多くの政策提言を賜りながら町民が潤う施策実現に向けて、真に必要な感謝される誠実な町政運営に努めてまいりたいと考えます。

今後とも議員各位がますますご健勝で本町発展の為、御指導、御尽力賜りますようお願い申し上げます、平成28年6月会議終了の御礼と致します。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上をもちまして、平成28年度南大隅町議会定例会6月会議を散会します。

散会　：　平成28年6月24日　午前9時48分